# 食品寄附等に関する官民協議会（第六回）議事要旨

**日　時**：令和８年１１月１０日（火）～１６日（月）

**場　所**：書面開催

（構成員）

| | |
|---|---|
| 荒川　隆 | 一般財団法人　食品産業センター　理事長 |
| 岩永　将直 | 草加商工会議所　青年部会長 |
| 植田　全紀 | 一般社団法人　日本フードリカバリー協会　代表理事 |
| 梅津　英明 | 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業　パートナー |
| 遠藤　典子 | 認定ＮＰＯ法人　全国こども食堂支援センター・むすびえ　理事 |
| 加藤　すみ子 | 公益社団法人　日本栄養士会　副会長 |
| 兼澤　真吾 | 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社<br>政策研究事業本部　持続社会部　副主任研究員 |
| 窪田　望 | 株式会社クリエイターズネクスト　代表取締役 |
| 郷野　智砂子 | 一般社団法人　全国消費者団体連絡会　事務局長 |
| 小林　富雄 | 日本女子大学家政学部　教授 |
| 小山　遊子 | 日本チェーンストア協会　環境委員会委員 |
| 芝田　雄司 | 公益財団法人　日本フードバンク連盟　理事 |
| 杉本　博文 | 全国町村会　政務調査会経済農林委員長 |
| 鈴木　一十三 | 一般社団法人　日本フランチャイズチェーン協会　環境委員会委員長<br>（代理：一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会　山口　友紀恵） |
| 袖野　玲子 | 芝浦工業大学システム理工学部　教授 |
| 髙島　宏平 | 公益社団法人　経済同友会　共助資本主義の実現委員会委員長<br>（代理：オイシックス株式会社　大熊　拓夢） |
| 達増　拓也 | 全国知事会　農林商工常任委員会委員長 |
| 楯　美和子 | 一般社団法人　日本経済団体連合会　消費者政策委員会企画部会長 |
| 田村　清敏 | 一般社団法人　日本フードサービス協会　業務部長 |
| 都竹　淳也 | 全国市長会　社会文教委員会委員長 |
| 中山　有 | 一般社団法人　日本加工食品卸協会　サステナビリティ研究会　座長 |
| 平野　覚治 | 一般社団法人　全国食支援活動協力会　専務理事 |
| 二日市　聖子 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会　事務局長 |
| 水野　一正 | 公益社団法人　日本食品衛生協会　常務理事 |
| 村尾　芳久 | 一般社団法人　全国スーパーマーケット協会　事務局長 |
| 望月　文太 | ＰｗＣ税理士法人　パートナー |

| | |
|---|---|
| 米山　廣明 | ＮＰＯ法人　全国フードバンク推進協議会　代表理事 |
| 渡辺　達朗 | 専修大学商学部　教授 |

| | |
|---|---|
| 消費者庁 | 次長 |
| 農林水産省 | 大臣官房総括審議官（新事業・食品産業） |
| | 消費・安全局長 |
| 環境省 | 資源循環グループ長 |
| 厚生労働省 | 健康・生活衛生局長 |
| | 社会・援護局長 |
| こども家庭庁 | 支援局長 |
| 法務省 | 民事局長 |
| 経済産業省 | 大臣官房審議官（商務・サービス担当） |
| デジタル庁 | 戦略・組織グループ審議官 |

（五十音順、敬称略）

議事：

（1）フードレスキュー分科会の設立について

配付資料：

資料１　食品寄附等に関する官民協議会の設立について

資料２　フードレスキュー分科会の設立について（案）

議事概要：

構成員から、以下の意見が寄せられた。

- （植田構成員）分科会構成員の活動をモデルに、ガイドライン、マニュアルを作成し、安心して、他のスーパーも取り入れられるモデルをつくって、スーパーに広めたい。
- （楯構成員）フードレスキュー分科会を設置して検討することに賛成である。そのほか、企業の防災備蓄品の提供などについても、よいルートを開発してもらいたい。

  また、本協議会設立の時点で今後の課題となっていた、一定の手順に沿って寄付をした企業について、その後の食品事故等について免責する法制度の検討についても議論を進めていただきたい。
- （髙島構成員代理　大熊様）レスキュー対象が「小売店での売り残り」とあるが、小売店の手前にある製造～在庫倉庫のプロセスはターゲットにしないのか。「小売店での売り残り」から取り組むことを、インパクトと難易度の観点で優先したのであれば、その説明も併記されると良いと考える。（温度帯を問わず、事業系食品ロスでは、小売店より製造～倉庫のプロセスのほうが倍以上、食品ロスは多い認識である。）

  今回の分科会において目指すゴール（何をどこまで実施される予定か）を教えていただきたい。
- （鈴木構成員代理　山口様）主旨等にはもちろん賛同するが、レスキューする商品およびラストワンマイルを担う卸売業および物流業（いずれも企業や業界団体）が構成員に欠けているように見受けられる。構成員への追加誘致や議題にあわせた参加等を検討いただきたい。

⇒（事務局）フードレスキュー活動のモデル化、食品事故等の責任の在り方、小売店から取り組む理由の明確化、フードレスキューにおけるラストワンマイル物流問題等の各構成員からのご意見については、今後の検討課題とさせていただきたい。

本分科会は、フードレスキューに該当する活動の実務上の課題やその解決の考え方を整理し、活動主体が参考とできる留意事項等をまとめることを想定している。詳細は現在検討中であるが、本年度内に「食品寄附等に関する官民協議会」を改めて開催し、本分科会の検討結果を取りまとめてご報告させていただきたい。

－　以上